

会議の名称 愛知県営水道地震対策検討会（第3回）会議録（要旨）

1. 日 時 平成14年8月27日（火）PM1:00～4:30
2. 場 所 アイリス愛知 2階 コスモス
3. 出席者 <委員> 委員名簿により記載
<その他> 県企業庁、県健康福祉部、報道機関3社、一般傍聴3名

4. 会議の概要

確認事項

- ・事務局より委員の異動について報告した。
- ・事務局より第2回会議録（要旨）の確認について説明し、了解を得た。

アンケートの調査結果の意見

- ・「県営水道の地震防災対策実施計画に係るアンケート結果について」を報告した。その結果は次のとおり。
 - ・アンケートの回答においては、受水団体では地震対策が検討されていない時点であったため、十分な回答ができなかった。
 - ・県水への要望の中で支援連絡管の要望が多くあった。支援連絡管については臨時的供給点としての効用があると思われる。
 - ・応急用資材の備蓄について、県は受水団体と共同備蓄は行わないこととしたが、受水団体の現状は、備蓄資材をなるべく持たない方向と思われるが、今回のアンケートで 共同備蓄の要望が約6割もあった。

検討会としての中間報告（案）に対する意見

- ・検討会としての報告（案）である「愛知県営水道地震対策実施計画策定のための基本的な考え方(案)」について検討した。その結果は次のとおり。
 - ・愛知県営水道地震対策実施計画(以下「実施計画」という。)の策定に当たっては、県民の視点に立って策定することが重要であり、この視点での表現に配慮して欲しい。
 - ・地震想定については、東海地震と東海地震・東南海地震の連動の2ケースで行う。特に、連動のケースは近々国から地震震度分布が発表される予定であり、不可欠である。東海地震のケースと連動のケースとでは、応急復旧目標である「2週間以内」について対応が異なり、この目標について再検討する必要があるかもしれない。
- ・一般的なボランティア、専門的ボランティア、NPO、NGO、モニターそれぞれ

の機能が異なる。この違いをわきまえて、ボランティアの記述について再検討されたい。

- ・ 水道震災被害復旧支援センター（仮称）の業務内容を明確にされたい。
- ・ 地震対策の広報については、情報提供の在り方についても再検討を願いたい。迅速な応急復旧のために、防災局とは別の情報提供サービスについて検討されたい。
- ・ 受水団体への「公平なサービス」の在り方としては、一律な施設整備をするのではなく、併せてリスク評価や人口集積等多面的な評価に基づき措置されるよう配慮願いたい。
- ・ 「県民に安心を与える」という観点でなされるような対策（施策）は、それぞれがいかに小さなものでも大切であるので、この点を配慮されたい。
- ・ 受水団体ごとに各種の要望をお聞きした。
要望内容は、基幹管路等の管網化、支援連絡管の実施（実施条件の緩和）、連絡管等設置に当たっての事務の簡素化、地震対策事業実施について現行料金体制の維持、県水の応急復旧期間「2週間以内」の期待などの意見があった。
- ・ 谷口座長から、この実施計画の目玉として『水道震災被害復旧センター（仮称）』と『受水団体との連携施設』の2点を認識しているとの発言があった。

5．今後の予定

検討会の意見をもとに報告（案）を修正するとともに、ポイントとなる項目について受水団体の意見を反映させ、10月下旬に予定する第4回検討会で、検討会としての報告（案）をとりまとめる。